

県土整備委員会会議記録

県土整備委員長 嵯峨 耆朗

1 日時

平成 23 年 11 月 16 日（水曜日）

午前 9 時 33 分開会、午後 4 時 35 分散会

2 場所

第 4 委員会室

3 出席委員

嵯峨耆朗委員長、小野共副委員長、佐々木順一委員、小田島峰雄委員、
佐々木朋和委員、高橋孝眞委員、清水恭一委員

4 欠席委員

柳村岩見委員、小野寺好委員

5 事務局職員

葛西担当書記、大山担当書記、内宮併任書記、宮澤併任書記

6 説明のため出席した者

なし

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 請願陳情の審査（県土整備部関係）

受理番号第 16 号「主要地方道紫波江繋線の自然保護地域内区間のルート変更を求
める請願」

開会后、主要地方道紫波江繋線の自然保護地域区間に移動し、現地調査を実施した。

9 議事の内容

○嵯峨耆朗委員長 おはようございます。ただいまから、県土整備委員会を開会いたしま
す。

柳村岩見委員及び小野寺好委員は、欠席とのことですので、御了承願います。よろしくお
願いいたします。

この際、本委員会の書記に異動がありましたので、新任の書記を紹介いたします。大山担
当書記。

これより、本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により、会
議を行います。

これより、県土整備部関係の請願陳情の審査を行います。

受理番号第 16 号主要地方道紫波江繋線の自然保護地域内区間のルート変更を求める請願を議題といたします。

本請願につきましては、前回の委員会におきまして、実現には財政上の課題があり、また、関係市の意見等を考え合わせると、なお、一度慎重な審査が必要であるとの御意見があり、継続審査となされたものであります。

なお、審査に当たっては、実際に現地の状況を調査することが必要と考えられますことから、現地調査を行うこととしたいと存じます。

現地調査につきましては、本日、直ちに実施することとし、あわせまして、本請願の取り扱いにつきましては、当該調査の実施後にあらためて協議することとし、今回は、継続審査としたいと思いますが、さよう決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○嵯峨竜朗委員長 御異議なしと認めます。よって、本請願は、継続審査と決定いたしました。

それでは、主要地方道紫波江繋線の自然保護地域内区間について現地に出向いて調査を行います。お忙しいところ、今日は大変ありがとうございました。

本調査は現地調査でありますので、議事堂に戻った時点で散会とさせていただきますので、御了承願います。

それでは、公用車で移動いたしますので、玄関まで御移動願います。よろしく願いいたします。